

平成26年度

吹田市第2次環境基本計画 改訂版の 進捗状況に係る 環境審議会評価（案）

この冊子の位置づけ

「平成26年度 吹田市第2次環境基本計画 改訂版に係る環境施策の実績集約・自己評価【内部評価】」をもとに、事務局で作成したもので、今回、審議会委員の皆様にご意見をいただきたい内容を示しています。

内容をご確認いただき、修正意見等がございましたら事務局までご提出ください。

なお、いただきましたご意見については、とりまとめの上、審議会当日にお示しいたしますので、審議していただきますようお願いいたします。

目標ごとの審議会評価

1 限りあるエネルギーを大切に使う低炭素社会への転換

平成24年度（2012年度）のエネルギー消費量については、平成23年度（2011年度）からの原発事故の影響による電力需給のひっ迫に伴い、夏季及び冬季の節電が継続されたことから、家庭部門及び業務部門で現状維持又は減少となっています。しかし、産業部門において増加したため、市域全体のエネルギー消費量は微減となっています。また、電気の排出係数^(※)の増加により、温室効果ガスの排出量としては増加しています。今後も引き続き、限られたエネルギー資源の中でのライフスタイルや事業活動の転換が求められています。

平成26年度（2014年度）は、市民・事業者への節エネや省エネ機器、再生可能エネルギーの導入についての啓発・誘導が実施されるとともに、市役所の率先行動としての節エネ、省エネ機器等への更新・導入、再生可能エネルギーの導入が行われています。

今後、これらの取組をさらに展開するとともに、市域における再生可能エネルギーの積極的な導入、省エネ機器等への更新・導入を進めるなど、低炭素社会への転換をめざし、取組を加速させることが求められています。とりわけ公共施設においては、エネルギー消費量の大幅な削減に向け、率先して再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等の導入や更新を進める必要があります。

(※) 電気の(CO₂)排出係数とは、電気の供給量(1kWh)あたりどれだけのCO₂を排出しているかを示す数値です。電気の使用に伴うCO₂排出量は(電気の使用量)×(電気の排出係数)で算出します。排出係数が増加すると、CO₂排出量も増加します。火力発電の割合が高くなれば、一般的に電気の排出係数が増加します。

2 資源を大切に作る社会システムの形成

市民1人当たりのごみの排出量は、環境意識の高まりや社会経済状況を反映して、年々減少傾向にあります。しかし、リサイクル率や市民の身近な環境活動の1つであるマイバッグ持参率は、ここ2年間は横ばいとなっています。市民・事業者の消費者としての意識の向上や、事業者によるマイバッグ持参率向上のための取組により、一定の効果が現れていますが、今後さらにごみの減量やリサイクルの取組を進めるためには、廃棄物減量等推進員制度の活用による12種分別排出の徹底やエコイベントの推進等を図ることや、多量排出を行う事業者への指導・啓発を充実させることにより、市民・事業者の意識の向上を図る必要があります。

また、平成24年(2012年)3月に改訂された「吹田市一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理プラン)」に基づき、ごみの発生抑制などの環境に配慮した行動への誘導や多くの市民が参加しやすいリサイクルシステムの構築など、吹田らしいコミュニティ活動を展開しつつ、市民・事業者との連携・協働の取組を更に進める必要があります。

3 健康で快適なくらしを支える環境の保全

環境汚染防止対策については、監視体制の充実や市民、事業者への啓発活動の推進により、着実に施策や取組が進んでいます。平成26年度（2014年度）は、大気中の二酸化窒素濃度の環境目標値達成率が100%（全測定局数4局）となっています。今後も引き続き、大気汚染や水質汚濁などの環境汚染に適切に対応するため、きめ細やかな規制や誘導、啓発を進める必要があります。

環境美化の推進については、環境美化に関する条例が改正され、阪急南千里駅周辺が新たに環境美化推進重点地区に指定されたほか、市内全域の道路公園等での歩きタバコが禁止されるなど、取組が進んでいます。今後も公共空間の美化、住環境の向上に向けて、市民、事業者との連携・協働による取組を継続する必要があります。

また、近年、都市部で注目されているヒートアイランド現象の緩和・抑制に向けては、吹田市役所エコオフィスプランや環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】を活用した対策の促進が図られています。特に夏場における省エネルギーを推進するとともに、建築物・道路・駐車場の蓄熱抑制化など、地域特性に応じた具体的な施策や取組を進める必要があります。

4 みどりを保全・創出・活用し、市民に親しまれるまちの形成

平成26年度（2014年度）に、木々や草花などの緑が多いのでまちに愛着や誇りを感じる市民の割合の調査が実施されました。前回調査時の平成22年度（2010年度）と比較し増加しています。今後、吹田市第2次みどりの基本計画に基づき、質及び量の双方を重視した緑化の推進が求められています。

◆当該分野の施策の進行管理については、「吹田市第2次みどりの基本計画」で行うことが、本計画に明記されています。

5 快適な都市環境の創造

平成26年度（2014年度）にまちなみが美しいと感じる市民の割合の調査が実施されました。前回の調査時の平成22年度（2010年度）と比較し増加しており、景観に配慮したまちづくりが進んでいることが伺えます。

交通環境については、市民向けの公共交通マップを作成・配布し、自動車利用の抑制を図るとともに、市民・事業者との連携によるエコウォークイベントを開催するなど啓発が進んでいます。また、コミュニティバスの利用人数も年々、増加傾向にあり、取組が進んでいることが伺えます。

市域の開発に対し、すまいる条例や環境まちづくり影響評価条例、環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】を運用し、環境に配慮した開発事業の誘導が図られています。今後も、引き続き、これらの制度を積極的に運用し、効果的に誘導することが必要です。

重点プロジェクト

地球温暖化対策に係る地域特性に応じた取組として、大学等との連携・協働のもと、環境イノベーションに関わる共同研究を開始するなどの取組が進んでいます。また、市民、事業者、行政の3者協働組織である「アジェンダ21すいた」において、地球温暖化に関するイベントを開催し、市民への啓発を図るなど市民・事業者との連携による取組も実施されています。併せて、市の率先行動としての節エネの取組、公共施設における再生可能エネルギーの導入も進んでいます。

今後も引き続き、市民・事業者との連携のもと、地域特性に応じた施策や取組を展開するとともに、公共施設における省エネ機器や再生可能エネルギーの導入を加速させる必要があります。

ヒートアイランド対策については、吹田市役所エコオフィスプランや環境まちづくりガイドラインを活用した対策の促進が図られています。また、みどりのカーテン講座など、市民が身近に実践できる取組についての啓発も進んでいます。

今後も引き続き、これらの取組を進めるとともに、建築物・道路・駐車場の蓄熱抑制化に努め、長期的な視点に立った施策や取組の検討及び実施が求められています。

環境パートナーシップの推進については、前述のアジェンダ21すいたとの連携・協働による取組のほか、市民公益活動センターにおいて、分野別団体交流会やフェスタの開催など様々な連携活動が取り組まれています。

今後もこれらの取組を積極的に展開するとともに、プラットフォーム組織の形成・拡充が図られるよう、支援や情報提供、情報共有を進める必要があります。

エコスクールの推進については、太陽光パネルの導入など施設面での整備が進められているほか、エコスクール活動簿（環境の取組にかかるチェックシート）を活用した児童、生徒、教員の環境に対する意識の向上が図られています。また、みどりのカーテンやビオトープ、学童農園など実践的な取組も進んでいます。

今後、教育部門や環境部門をはじめ、関係部門による連携を強化しつつ、引き続き、取組を展開する必要があります。

地域における環境教育の推進として、環境家計簿、生ごみのたい肥化、みどりのカーテン講座をはじめとした公民館講座や、環境問題について理解と認識を深めるための「すいた環境教育フェア」が開催されています。また、学校や地域で環境保全活動を実践する人材の育成に向け、すいたシニア環境大学において17名の学生が学び、卒業されています。

今後も引き続き、市民が参加しやすい実践的な講座を企画・開催するとともに、環境活動を実践する人材の育成に取り組む必要があります。